

平成23年7月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成23年7月1日 開会

平成23年7月1日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成23年7月1日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

1 番 森田 英治	2 番 中西 大輔
3 番 池上 茂樹	4 番 豊田 恵理
5 番 藪田 啓介	6 番 福沢 美由紀
7 番 大杉 吉包	8 番 森 美和子
9 番 板倉 操	10 番 森川 ヤスエ
11 番 鈴木 達夫	12 番 竹口 眞睦

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末松 則子
副広域連合長	櫻井 義之
事務局長	伊藤 敏之
総務課長	川原林 秀樹
介護保険課長	長谷川 玲子
総務課副参事兼鈴鹿亀山 消費生活センター所長	中西 勇太郎
介護保険課副参事兼管理GL	佐野 純子
介護保険課副参事兼給付GL	近藤 和文
介護保険課主幹兼認定GL	前川 重喜
総務課主幹	佐藤 剛
総務課副主幹	永田 智子

1 議会書記

総務課主査	岡 慎也
-------	------

1 会議の事件

日程 第1 議席の指定について

日程 第2 会議録署名議員の指名について

日程 第3 会期の決定について

日程 第4 諸般の報告

日程 第5 議長の選挙

日程 第6 鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程 第7 議案第5号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

議案第6号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

議案第7号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について

午前10時00分 開 会

○ 議長（鈴木達夫議員）

皆さん、おはようございます。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいま、議長不在でございますので、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、皆様に御報告申し上げます。先日、鈴鹿市におきまして任期満了に伴う市議選が行われました。その後、鈴鹿市議会におきまして、新たに広域連合議会議員として8名の議員を選出していただいておりますので御紹介をさせていただきます。

鈴鹿市から選出された方は、森田英治議員、中西大輔議員、池上茂樹議員、藪田啓介議員、大杉吉包議員、板倉操議員、森川ヤスエ議員、竹口眞睦議員でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回選出された議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いいたしたいと思っております。森田議員から順番にお願いいたします。

（ 全議員 自己紹介 ）

○ 議長（鈴木達夫議員）

ありがとうございました。続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。広域連合長からお願いします。

（ 理事者 自己紹介 ）

○ 議長（鈴木達夫議員）

ありがとうございました。それでは、ただ今から平成23年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございますので、御了承を願います。

これより会議を開きます。まず、日程第1「議席の指定」を行います。議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により藪田啓介議員、板倉操議員を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○ 議長（鈴木達夫議員）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4「諸般の報告」をいたします。本日の議案説明員の職氏名を一覧表にて、お手元に配布しておきましたから、御了承願います。

次に、例月出納検査の結果をお手元に配布しておきましたから御了承願います。

次に、日程第5「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○ 議長（鈴木達夫議員）

異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○ 議長（鈴木達夫議員）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議長において指名することに決定しました。

議長に、竹口眞睦議員を指名します。お諮りします。ただいま、議長において指名しました、竹口眞睦議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○ 議長（鈴木達夫議員）

異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名しました竹口眞睦議員が議長に当選されましたので、会議規則第18条第2項の規定により、当選の告知を行います。

これをおもちまして、議長と交代いたします。ありがとうございました。

【 議長交代 】

○ 議長（竹口眞睦議員）

皆さん、おはようございます。ただいま、皆さん方の推薦によりまして議長に就任い

たしました竹口眞睦でございます。皆様におかれましては、今後とも協力を頂きまして、良い広域連合議会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成11年度に、この広域連合の事業が開設されたところでございます。また、平成18年になりましてからは、消費生活センターを開設されまして、非常に有意義な広域連合の事業を進めているところでもございます。

わが国では平均寿命が延びまして、平成21年度には団塊の世代の人たちが65歳以上を迎えると、このような高齢化社会にもなっております。国の統計によりますと、19年度、平均年齢、男子におきましては、79.19歳。女性におきましては、なんと85.9と86歳となり、ますます、少子高齢化が進んでまいっております中、高齢者が健康維持し、いつまでも活動的でおれるような介護予防が、非常に求められるところでございます。

今後は、各地域、包括支援センターを中心としながら、地域のネットワーク作りを推進していくことが不可欠ではなかろうかと思うところでございますので、1年間よろしく皆さん方のご協力をお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程により議事を継続いたします。日程第6「鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

選挙管理委員会委員及び補充員につきましては、来る7月4日で4年の任期満了を迎えますことから、選挙を行うものでございます。

まず、選挙の方法について、お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○ 議長(竹口眞睦議員)

異議ないものと認めます。したがって、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○ 議長(竹口眞睦議員)

異議ないものと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員に、お手元に配布いたしました名簿のとおり、内田等氏、清水修氏、中井佳代子氏、高田義幸氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました4名の方を鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○ 議長（竹口眞睦議員）

異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名いたしました、内田等氏、清水修氏、中井佳代子氏、高田義幸氏の4名が、鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

当選されました4名の方に対して、会議規則第18条第2項の規定により、後日、文書により当選の告知をいたします。

続きまして、鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員としてお手元に配布いたしました名簿のとおり、川合輝尚氏、川北五鈴氏、出岡昌子氏、武野和美氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました4名の方を鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員の当選人と定め、委員に欠員が生じた場合の補充は、先ほど指名いたしました順序によることにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○ 議長（竹口眞睦議員）

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名いたしました、川合輝尚氏、川北五鈴氏、出岡昌子氏、武野和美氏の4名が、鈴鹿亀山地区広域連合選挙管理委員会補充員に当選されました。また、補充の順序は、ただいま議長において指名しました順序に決定いたしました。

当選されました4名の方に対して、会議規則第18条第2項の規定により、後日、文書により当選の告知をいたします。

【 池上茂樹議員 退席 】

○ 議長（竹口眞睦議員）

続きまして、日程第7、議案第5号「鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について」を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（末松則子君）

本日は、平成23年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては何かとお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

去る5月2日、広域連合規約第12条第1項の規定に基づく選挙により、広域連合長に選出をされました末松則子でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は広域連合長就任後、初めての広域連合議会でございますので、一言、所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

本広域連合は平成11年の設立以来、広域市町村圏計画の策定及び関係市との連絡調整と、介護保険事業を主たる業務として事業を進めてまいりました。

介護保険事業につきましては、平成12年の介護保険制度創設から11年が経過し、要介護認定者や介護サービス利用者の増加に見られますように、圏域住民の老後の安心を支える仕組みとしての制度は着実に浸透しているものと思われま

す。現在は平成21年度から23年度までを計画期間としました、「第4期介護保険事業計画」に基づき、着実に事業を推進しているところでございます。また本年度は24年度からの「第5期介護保険事業計画」の策定の年でもあります。本圏域の現状と課題を分析しながら、保険事業としての公平な負担と真に必要な質の高いサービス給付とのバランスを調整しつつ予防重視型システムを確立するため、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業などの展開により、圏域住民の福祉の向上を目指していきたいと考えております。

また、平成18年4月に設立いたしました「鈴鹿亀山消費生活センター」におきましては圏域住民の皆さんが安全で安心して日常生活を送れますよう、消費者生活に係る相談及び苦情の処理や啓発活動を積極的に行っております。

今後、ますます厳しくなる財政状況、あるいは市民の生活圏域の拡大やニーズの多様化などに対応するためには、構成市であります亀山市、鈴鹿市の施策を補完しあう形での広域的な連携による効率的かつ効果的な行政サービスの提供が有益であると考えております。今後の本広域連合の運営につきましても圏域住民の皆様への御期待に応えられるよう精一杯努力してまいりますので、議員の皆様への御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第5号「鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について」御説明申し上げます。別冊の議案書の1ページを御覧いただきたいと思います。

今回、議員のうちから選任いたします監査委員が、議員の任期満了に伴い欠員となっておりますので、次期監査委員を池上茂樹議員をお願いいたしたく、その選任について御同意を賜りたいと存じます。

前任の森喜代造議員には監査委員として適切な御指摘などいただいて参りましたことをこの場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

御承知のように、池上茂樹議員は広い視野と豊富な知識・経験をお持ちになり、監査

委員として適切な助言をいただけるものと存じますので何とぞよろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○ 議長（竹口眞睦議員）

議案第5号の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「質疑なし」の声）

○ 議長（竹口眞睦議員）

質疑ないものと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

○ 議長（竹口眞睦議員）

別段討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第5号「鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について」これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

○ 議長（竹口眞睦議員）

「挙手全員」でございます。したがって、議案第5号「鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について」は同意することに決定いたしました。

【 池上茂樹議員 入室 】

○ 議長（竹口眞睦議員）

続きまして、議案第6号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」から、議案第8号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」までを一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（末松則子君）

それではただいま議題とされました議案について御説明申し上げます。いずれの議案につきましても「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」でございます。議案書の2ページからを御覧いただきたいと思います。

現在の中島高委員、福島富士子委員、樋口延枝委員が、本年7月4日をもって任期満

了となりますので、引き続き中島高氏、福島富士子氏、樋口延枝氏にお願いしようとするものでございます。

中島氏、福島氏におかれましては、平成17年2月から現在に至るまで亀山市の公平委員会委員を務められており、樋口氏におかれましては、平成13年10月から現在に至るまで鈴鹿市の公平委員会委員を務められております。

3名の方は、いずれの方も人事行政に優れた識見を有し、人格も高潔であり、公平委員会委員として適任と存じますので、何とぞ御審議を賜り御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○ 議長（竹口眞睦議員）

議案第6号から議案第8号までの説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「質疑なし」の声）

○ 議長（竹口眞睦議員）

質疑ないものと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

○ 議長（竹口眞睦議員）

別段討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第6号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」これに同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

○ 議長（竹口眞睦議員）

「挙手全員」でございます。したがって議案第6号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第7号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

○ 議長（竹口眞睦議員）

「挙手全員」でございます。したがって議案第7号「鈴鹿亀山地区広域連合公平

委員会委員の選任同意について」は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第8号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」これに同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

○ 議長 (竹口眞睦議員)

「挙手全員」でございます。したがって議案第8号「鈴鹿亀山地区広域連合公平委員会委員の選任同意について」は、同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成23年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。皆さん御苦勞様でございました。

午前10時30分 閉 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成23年7月1日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 竹口 眞睦

副議長 鈴木 達夫

議員（5番） 藪田 啓介

議員（9番） 板倉 操